

(株)スペースサービス

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

(女性活躍推進法)

目標1：女性のキャリアアップに向けた研修を年1回以上企画し、受講率を50%以上とする。

<対策>

- 2023.4月～ 研修内容の検討。
教育研修を周知し実施する。

(次世代育成支援対策推進法)

目標2：有給休暇の時間単位取得制度を導入し実施する。

<対策>

- 2023.4月～
 - ・有給休暇の時間単位の取得制度について検討
 - ・就業規則の改定
 - ・従業員へ周知する

(次世代育成支援対策推進法)

目標3：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた企画を検討し、年2回以上の意識啓発を実施する。

<対策>

- 2023.4月～
 - ・実施する意識啓発の内容について検討
 - ・従業員へ周知し実施する。